

令和3年4月13日

各公益社団法人・一般社団法人会長 様

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部長

新型コロナウイルス「第4波」拡大阻止対策の徹底について

平素から本県の感染症対策の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和3年3月21日をもって、全ての都道府県が緊急事態措置を実施すべき区域から除外されたところですが、今月に入り、複数の府県に対し「まん延防止等重点措置」が講じられたほか、全国各地で感染が増加しています。

本県においても、新規感染者は増加傾向にあり、また、多くの変異株が確認されるなど、今後の感染拡大が懸念されるところです。

このため、本日、第30回対策本部本部員会議において、大型連休明けまでを目途とした「新型コロナウイルス「第4波」拡大阻止対策」をまとめたところです。

貴法人におかれましては、所属事業者の皆様等への周知及び適切な措置の実施についてご協力賜りますようお願いいたします。

<添付資料>

・新型コロナウイルス「第4波」拡大阻止対策

※ 詳細につきましては、岐阜県公式ホームページにて案内させていただきます。

【岐阜県公式ホームページ】 <https://www.pref.gifu.lg.jp/>